

令和8年 第4回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和8年5月28日 開会

令和8年5月28日 閉会

美 深 町 議 会

令和8年第4回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和8年5月28日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第29号 財産の取得について

◎出席議員（10名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 木 下 広 悠 君 | 2 番 望 月 清 貴 君 |
| 3 番 中 瀬 亮 太 君 | 4 番 名 取 明 美 君 |
| 5 番 欠 員 | 6 番 田 中 真 奈 美 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 9 番 和 田 健 君 | 10 番 荒 川 賢 一 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 小 林 一 仙 君 | 企画商工観光課長 小 野 勇 二 君 |
| 住民生活課長 中 野 浩 史 君 | 保健福祉課長 和 田 政 則 君 |
| 農 務 課 長 森 田 重 樹 君 | 建設水道課長 町 屋 英 雄 君 |
| 会 計 管 理 者 中 村 稔 君 | 保健福祉グループ上席主幹 奥 山 貴 弘 君 |
| 総務グループ主幹 青 木 吉 信 君 | 企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君 |
| 経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君 | 生活環境グループ主幹 川 端 健 君 |
| 税務グループ主幹 神 野 勝 彦 君 | 農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君 |
| 建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 | 水道住宅グループ主幹 元 岡 友 之 君 |

◎教育委員会

教育次長 中 林 秀 文 君 教育グループ主幹 前 田 貴 也 君
教育グループ主幹 久 保 元 樹 君

◎農業委員会

事務局 長 森 田 重 樹 君

◎監査委員事務局

代表監査委員 渡 邊 幸 一 君 事務局 長 内 山 徹 君

◎議会事務局

事務局 長 内 山 徹 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達していますので、令和8年第4回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において10番 荒川議員、1番 木下議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

内山局長。

○事務局長（内山徹君） 諸般の報告をいたします。まず、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から提出の令和8年4月・5月実施の例月出納検査報告書は、議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出案件については、財産の取得1件です。次に、説明については一覧表を配布しています。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第29号 財産の取得について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第29号 財産の取得についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。議案第29号 財産の取得について提案説

明を申し上げます。今回の財産の取得につきましては、平成25年度に購入した7トン除雪トラックを更新するためのもので、5月22日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結に当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書1ページですが、議案第29号 財産の取得について。次の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。まず1つ目、取得財産につきましては、除雪トラック、括弧書きで7トン専用でございます。2つ目、取得金額につきましては、5,039万9,230円。取得先は美深町字西1条南1丁目2番地、株式会社坂井モータース 代表取締役 坂井弘明さんでございます。契約の締結に当たりましては、先週の5月22日に3社による指名競争入札を行っております。予定価格は自賠償保険、それから自動車重量税といった経費、それから消費税を含めて5,415万4千円。これに対して最低の入札額は5,039万9,230円となったところでございます。この価格で契約を締結しようとするものでございます。参考までに、落札率は93.1パーセントでございました。車両の概要を説明いたしますので、次のページをご覧くださいと思います。まず上の表なのですが、ここに納入期限がございますが、期限は令和9年2月26日です。主要諸元でございますが、まず1つ目の寸法等でございます。全長は1万760ミリメートル、全幅は3,100ミリメートル、全高は3,700ミリメートル、総排気量は10.836リットルでございます。2つ目、車両に搭載される装置でございますが、まず車両のフロント部分に付く除雪装置、フロントプラウにつきましては、除雪幅2,850ミリメートル、前輪と後輪の中央付近に付く路面整正装置、いわゆるグレーダーにつきましては、整正幅が2,900ミリメートルとなっております。3つ目は付属品でございますけれども、主だったものとしてスパイクタイヤ6本、それから後方確認カメラが付属として付けてございます。表の下の図面でございますけれども、車両のイメージ画像、それから三面図を掲載いたしましたので、参考にご覧いただきたいと思います。以上で議案第29号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第29号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 1つ、2つお聞きしますけれども、1つ目には更新される車両の扱いはどうなるか、1点。もう1点は、資料の付属品の中にドライブレコーダーが入っていないので、なぜ入っていないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 今、質疑がありました件につきまして、現在使用している車両を今後どうするかということによろしいですか。

○7番（小口英治君） はい。もう1度ちょっと教えてください。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 今、使用している、更新する車両を今後どうするかという1点目。

○7番（小口英治君） ドライブレコーダーが入っていないから。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 1点目です。

○7番（小口英治君） 処理方法。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 処理方法。はい。現在使っている7トントラック、除雪トラックにつきましては、導入後、次年度以降ですね、公売をかけていく考えであります。それと、ドライブレコーダーの件につきましては、現段階において、法的義務がないということで、除雪関係のトラック全てにですね、ドライブレコーダーは付いておりません。その関係からですね、現在、それと同等と扱って、今回導入する車両についてもドライブレコーダーはつけていないということがまず1点目と、さらには、なんて言うのでしょうか、委託事業者からですね、そういった要望が今のところ来ておりませんので、今後ですね、そういった情勢を見ながら検討していく1つなのかなと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 委託事業者からそのような要望が来ていないという、今、お話だったのですけれども、これ以後の町の、町がですね、購入した車両を貸与する場合ですね、考え方としては今のと同じ考えでいいのかなのか。

○議長（南 和博君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） あの除雪トラック、除雪に関連する車両についてということ。

○7番（小口英治君） 一般も含めて。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 全体的な話になってきますか。そうなるのであれば、まちの考え方になってきますので、まず私の方からは、現在、先ほど答弁申し上げたとおり、除雪の関係の今のトラックについては、今の考えではあります。ただ、全体的なまちの考え方としてはですね、統一することもありますので、ちょっと私の方からは何と

も回答がちょっと。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 今、委託業者っていうのは私、理解できるのですよ。そこから要望がなかったからっていうことで、賠償責任等は委託業者になるのでしょうかけれども、町の立つ位置としては、そういうような考えで、委託にかけるやつは全部、その委託業者に任せるかだけ、ちょっとお聞きしているのですけれども、答えられないですか。

○議長（南 和博君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 委託の関係で申し上げますと、はい、先ほどから回答申し上げたとおりですね、現状、要望があった時だとかで判断をしていきたいなと思っております。貸し出しは現在、全車両、除雪の関係についてはカメラ付いておりませんので、そのような状況で今、扱っております。

○議長（南 和博君） 他ありませんか。なければ質疑を終了していいですか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第29号について採決します。議案第29号 財産の取得について、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第29号は可決されました。以上で本臨時会の案件は終了しましたので、会議を閉じます。これで令和8年第4回美深町議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 荒 川 賢 一

署名議員 木 下 広 悠